



町のイメージキャラクター
緑丸



1月24日(土)、亀塚集落に於いて、約300年から集落を挙げて行われる、年中行事『亀塚練馬』が行われました。

数え19歳を迎えた集落内の若者に加え、数え42歳の男性が補佐役として担ぎ、厄払い、無病息災、五穀豊穡の願いを込め、集落内を練り歩きました。

「開花マップ」 作成しました！

昔はどこにでも見ることのできたハマナスやオミナエシ。都市開発、生活様式や環境の変化などにより、今ではあまり見ることができなくなってしまい、レッドデータプランツ（絶滅危惧植物）に指定されてしまいました。

そこで町では「環境について考えてもらうきっかけにしてほしい」「身近な自然にふれてほしい」との願いから「開花マップ」を作成しました。

「開花マップ」には、町で見つけた野の花の紹介や、草花豆知識・草花遊びなどが盛り込まれています。

また、聖山大学コーラス部をはじめ、町内在住の個人やサークルの方々から情報をいただいて作成しましたので、より身近でわかりやすいパンフレットになっています。

今回は、こども園・小学校に配布しますが、役場をはじめ町内の主な施設でも手にすることができます。



お問い合わせ ふるさと整備課 ☎27-2111（内線233）

「放課後学習クラブ」支援員の募集について

聖籠町教育委員会では、希望する小学校4・5・6年生及び中学校1年生に学習習慣を身に付けてもらおうと「放課後学習クラブ」を開催します。

その支援リーダー（教員免許状を持っている方）と支援アシスタント（教員免許状を持っていない方）を募集しています。下記の事項を参考に、応募をしていただける方は、聖籠町学校教育課までお問い合わせください。

- 1 **活動場所** 蓮野小学校、山倉小学校、亀代小学校、聖籠中学校
- 2 **募集人数** 15名程度
- 3 **活動時間** 平日は午後3時30分から午後5時30分の2時間
土曜日は午前9時から12時まで（中学生のみ）
- 4 **仕事内容** テキストの採点、指導など
- 5 **応募資格** 社会人及び大学生、短大生、専門学校生
- 6 **その他** わずかではありますが謝礼があります



お問い合わせ 学校教育課 ☎27-1950

春は異動の季節です

国民年金の届出は忘れずに

国民年金の加入種別は、本人や配偶者の就職・転職・退職等により変わります。

種別が変わった時には届出が必要です。将来の年金受給権を確保するためにも、忘れずに届出をしましょう。

～加入者の種類は3種類～

- 第1号被保険者 自営業者、農林漁業者、無職、自由業者などの人とその配偶者、学生
- 第2号被保険者 厚生年金保険加入者、共済組合員、船員
- 第3号被保険者 第2号被保険者（厚生年金や共済組合の被保険者）に扶養されている配偶者

| | こんなときは | ここ（届出先）で | こうしましょう |
|----------------|---------------------|--------------------------------|-------------------------------|
| 被保険者の資格等に関する届出 | 20歳になったとき | 第1号被保険者⇒市町村 第3号被保険者⇒配偶者の勤務先 | 国民年金加入の手続きをする |
| | 会社を退職したとき | 市町村窓口 | 国民年金加入の手続きをする (被扶養配偶者も同様) |
| | 結婚や退職等で配偶者の扶養になったとき | 配偶者の勤務先 | 第3号被保険者への種別変更の手続きをする |
| | 配偶者の扶養からはずれたとき | 市町村窓口 | 第3号被保険者から第1号被保険者への種別変更の手続きをする |
| 保険料に関する届出 | 保険料を納めるのが困難なとき | 市町村窓口 | 保険料の免除申請をする |
| | 口座振替を開始・停止・変更するとき | 金融機関・社会保険事務所 | 口座振替依頼書を提出する |

届出を忘れて、未納にしたりすると、せっかく納めてきた保険料がムダになってしまいます。

そればかりか、将来受け取る年金が減額され、「障害年金」や「遺族年金」を受給できなくなる場合がありますのでお気をつけください！

※年金に関する相談専用ダイヤルがあります

年金ダイヤル0570-05-1165 いろいろこ

お問い合わせ 聖籠町役場 町民課 国民年金担当 ☎ 27-2111 (内線112)
新発田社会保険事務所 ☎ 23-2120

2. 保険料の軽減制度（平成21年度）

（保険料の軽減内容は、申請をすることなく自動的に適用されます）

◎所得の低い方への軽減

前年中の所得状況に応じて、保険料が軽減されます。

- ①所得割額の軽減……個人の所得状況に応じて「所得割額」を5割軽減します。
年金収入のみの場合は、211万円以下の方が対象。
- ②均等割額の軽減……世帯の所得状況に応じて「均等割額」を軽減します。
所得状況に合わせて、2割・5割・7割・9割の軽減割合。

◎会社の健康保険などの被用者保険の被扶養者であった方への軽減

制度加入前日まで保険料負担のなかった被用者保険の被扶養者であった方は、制度加入から2年間は保険料が軽減されます。（国民健康保険や国保組合などは対象となりません）

所得割額と均等割額の軽減…制度加入から2年間は「所得割額」がかかりません。「均等割額」も9割軽減となり、平成21年度の保険料額は、3,500円となります。

3. 平成21年度分の保険料の納め方

1. 現在、年金から納付している方【特別徴収】

年6回の年金支給の際に、保険料を納付していただきます。

4～8月の年金から納付していただく金額につきましては、4月中旬に対象者へお知らせいたします。

| 仮徴収 | | | 本徴収 | | |
|-----|----|----|-----|-----|----|
| 4月 | 6月 | 8月 | 10月 | 12月 | 2月 |

●平成20年2月の年金からの徴収額と同額を3回納めます。

●確定した年間保険料額から仮徴収分を差し引いた額を3回に分けて納めます。

・平成20年度の保険料追加軽減策（均等割額8.5割）に該当し、昨年8月の年金からの納付を最後に保険料徴収が中断されていた方は、7～9月は納付書または口座振替（普通徴収）となり、10月から年金からの納付（特別徴収）が再開されます。

お知らせ

申し出により、保険料の納め方を口座振替に変更することができます

口座振替をご希望の場合は、金融機関窓口で口座振替の登録を行った後、役場町民課までお越してください。

【手続きに必要なもの】公金口座振替依頼書の本人控

※ご家族の口座からの納付に変更した場合、社会保険料控除は、口座振替により支払った方に適用されます。これにより、世帯全体の所得税や住民税の税額に影響が生じる場合がありますので、十分ご注意ください。

2. 納付書、口座振替で納めている方【普通徴収】

7月から3月までの9回に分けて、保険料を納付していただきます。

ただし、75歳に到達するなど年度途中に加入した場合は、加入後6か月程度で年金からの納付に切り替わる場合があります。（個別に送付される通知書にてご確認ください。）

| 4～6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|------|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|
| 徴収なし | 1期 | 2期 | 3期 | 4期 | 5期 | 6期 | 7期 | 8期 | 9期 |

お問い合わせ 町民課 保険係 ☎27-2111（内線116）

「長寿医療制度（後期高齢者医療制度）」 のお知らせ

平成21年度の保険料について

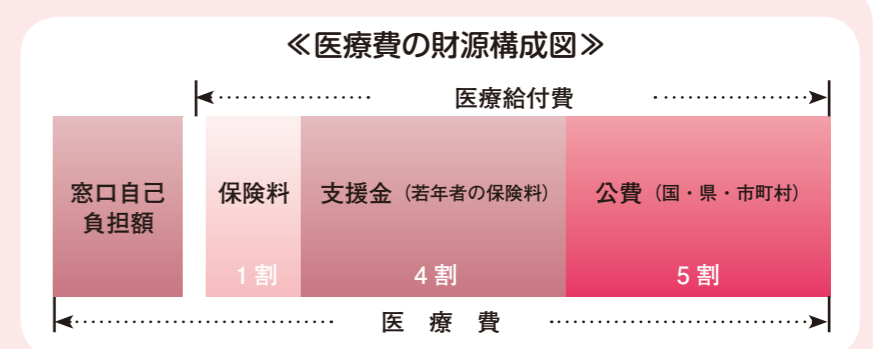
1. 平成21年度の保険料額は、7月にお知らせいたします

平成21年度の保険料額は、前年中の収入状況にもとづいて7月1日に算定されます。

加入者個人ごとにお知らせする「平成21年度の保険料額のお知らせ」は、7月中旬に送付します。

《平成21年度の保険料率》

保険料率は、新潟県内後期高齢者の医療給付費（医療費から自己負担額を除いた額）の1割を加入者全員でまかなえるように算定します。



《保険料の計算方法》

1人当たりの保険料額は、加入者の所得に応じて決められる「所得割額」と、加入者が均等に負担する「均等割額」との合計額です（1人当たりの保険料賦課限度額は50万円です。）。

1人当たりの
保険料額

=

所得割額
（前年中の総所得金額－
基礎控除33万円）×7.15%

+

均等割額
1人につき
35,300円

《保険料のめやす》

| | 所得割額 (ア) | 均等割額 (イ) | 保険料額（年額） (ア) + (イ) |
|---------------------|-----------------|-----------------|-----------------------|
| (ア) 単身者：公的年金収入80万円 | 0円 | 9割軽減 3,530円 | 3,500円 |
| (イ) 単身者：公的年金収入200万円 | 5割軽減 16,802円 | 2割軽減 28,240円 | 45,000円 |
| (ウ) 夫：公的年金収入160万円 | 5割軽減 2,502円 | 7割軽減 10,590円 | 13,000円 |
| 妻：公的年金収入40万円 | 0円 | 7割軽減 10,590円 | 10,500円 |
| (エ) 夫：公的年金収入250万円 | 69,355円 | 35,300円 | 104,600円 |
| 妻：公的年金収入180万円 | 5割軽減 9,652円 | 35,300円 | 44,900円 |

100円未満切捨

注意・・・遺族年金、障害者年金などの非課税年金は、保険料算定の対象となりません。

自立支援医療費助成のお知らせ

◎ 3月は自立支援医療費助成の申請月です

自立支援医療（精神通院医療・更生医療・育成医療）を受給されている方に医療費の助成を行います。

○ 助成内容

自立支援医療受給者証で、それぞれ指定している医療機関や薬局等で支払った自立支援医療費の2分の1を助成します。

○ 申請方法

保健福祉課（保健福祉センター）にて下記のものを持参し申請をしてください。審査後、指定された口座に助成額を振り込みます。

・申請時に持参するもの

- ① 自立支援医療受給者証（写しでも構いません）
- ② 保険証
- ③ 医療費の領収書（または自己負担上限額管理票）
- ④ 振込み先が確認できるもの（通帳等）
- ⑤ 印鑑



○申請月、支給月について

支給月が下記のとおり決まっています。申請は基本的に支給月の前月から支給月の10日までをお願いします。1年に3回助成いたします。

・支給月 4月、8月、12月

※申請は4月10日までをお願いします。手続きができなかった場合は、次回7月にまとめて申請をお願いします。

1月の届出

げんきなよい子

出生

| 赤ちゃん | 保護者 | 行政区 |
|----------------|-----|-----|
| 陽向 ちゃん (宮野 康弘) | 山三賀 | |
| 花穂 ちゃん (伊藤 裕輔) | 汐美台 | |
| あすかちゃん (齋藤 政則) | 苔 沼 | |
| 結愛 ちゃん (小見 明彦) | 杉谷内 | |
| 優理夢ちゃん (細貝 恵一) | 苔 沼 | |
| 大地 ちゃん (荒井 智広) | 杉谷内 | |
| 友花 ちゃん (宮下 功一) | 次第浜 | |

幸せ多い人生を

婚姻

| 新郎・新婦 | 行政区 |
|---------------------------|-----|
| 國 兼 克 也 さん (曾我) 裕 美 さん | 亀 塚 |

ごめいふくをお祈りします

死亡

| 氏 名 | 年齢 | 行政区 |
|------------------|------|-----|
| 加 藤 信 一 さん (79歳) | 蓮 野 | |
| 小 林 善 雄 さん (84歳) | 藤 寄 | |
| 平 野 敏 雄 さん (59歳) | 次第浜 | |
| 富 樫 仙 祥 さん (82歳) | 桃 山 | |
| 古 嶋 平 吉 さん (82歳) | 杉谷内 | |
| 井 上 勝 さん (66歳) | 桃 山 | |
| 本 間 十三四 さん (83歳) | 藤 寄 | |
| 中 山 正 男 さん (83歳) | 蓮 野 | |
| 長谷川 テ ツ さん (82歳) | 蓮渦新田 | |

(注1) 町役場へ届出を提出された方で届出の際にご承諾の押印をいただいた方のみ掲載しております。
(注2) 略した文字で掲載しております。
戸籍の氏名と異なることがあります。
ご了承ください。

献血にご協力を

3月4日(水)役場で献血を行います

骨髄バンクドナー登録会も同時に行います

毎年、冬場は献血者が減少し、必要な血液量が確保できない場合があります。

皆様のご協力をお願いします。
また、骨髄バンクドナーの登録会も同時に実施します。今でも、全国で約3,000人もの方が白血病などと闘いながら骨髄移植の機会を待っています。どちらか一方の協力もできますので、ぜひおこしください。

- ☑ 聖籠町役場1階ロビー
- 🕒 午前9時30分～12時
- 献血ができる方
満16歳～69歳の健康な方
(65歳以上の献血者については、60歳～64歳の間に献血履歴があることを必要条件とします。)
- 骨髄バンクドナー登録ができる方
満18歳～54歳の健康な方(体重が男性45kg、女性40kg以上の方)
献血の問い合わせ先 保健福祉課 ☎27-6511
骨髄バンクドナー登録の問い合わせ先
☑ 新発田地域振興局健康福祉環境部 医薬予防課 ☎26-9651

◆体操教室 受講者募集◆

(助)下越総合健康開発センターでは、次のとおり平成21年度受講者を募集しています。

①午前コース (21年4月～22年3月)

| 教室名 | 曜日 | 対 象 | 募集数 | スポーツ保険料 |
|---------|----|--------------------|-----|---------|
| シニア | 月 | 概ね65歳以上74歳以下 | 若干名 | 800円 |
| ダイエット | 火 | 体重、体脂肪を管理したい方、肥満の方 | 15名 | 1,600円 |
| シェイプアップ | 水 | 体力があり充分動きたい方 | 10名 | |
| フレッシュ | 木 | これから運動したい初心者 | 5名 | |
| フィットネス | 金 | 軽い運動をしたい方 | 10名 | |

※21年度の募集は上記のとおりですが、各教室50名程度の定員となっています。

- ・活動時間 各教室とも9時30分～11時30分
- ・受講料 年額7,350円(消費税込み)
- ・対 象 75歳以下の方
- ・その他 ダイエット教室受講者に限り、健康診断料2,500円(消費税込み)が必要です。

②午後コース (平成21年4月～22年3月)

| 教室名 | 曜日 | 対 象 | 受講料 | 募集数 | スポーツ保険料 |
|-----------|-----|--------------------|--------|-----|---------|
| スタートストレッチ | 不定期 | 成人男女(初心者)(70歳以下の方) | 5,250円 | 15人 | 1,600円 |

※各月3回程度(申込時に予定表をお渡しします。)

- ・活動時間 午後1時30分～3時00分
- 【申込方法】 スポーツ傷害保険料と印鑑をご持参のうえ、健康開発センターへ申し込みください。(定員になり次第締切り)
- ・受付日時 3月13日(金) 午後1時30分～午後4時
3月14日(土) 午前9時～11時
- ☑ 健康開発センター 健康増進指導課 ☎24-1145

🕒日時 ☑会場 □内容 🎯対象 📄申し込み ☑問い合わせ

税務財政課からのお知らせ

町税は納入期限までに完納してください

平成20年度の町税の納入期限は終了しましたが、本年1月末日での全滞納額は1億2千6百万円となっています。

住民自治の根幹は安定的な税財源の確保です。

本町が今後とも明るく、住みやすい環境を維持するためにも、税金は納入期限内に完納してください。

なお、納税は納め忘れもなく安心な「口座振替」をご利用ください。

口座振替のお申し込み手続きは、町指定・収納代理金融機関(ゆうちょ銀行を含む)窓口でお願いします。(一部金融機関では取り扱いできない場合もあります)

平成20年分所得税の確定申告、住民税申告はお済みでしょうか

本年の申告期限は3月16日(月)までとなっています。まだ申告していない方は期限までに申告くださるようお願いいたします。申告の受付時間、会場等の詳細については、広報せいろう2月号をご覧ください。

また、確定申告をされる方や勤務先で年末調整を終えられた方で、**住民税の住宅ローン控除を受けられる場合も**、3月16日が申告書の提出期限となっていますので、忘れずに提出してください。

税務署からのお知らせ

一 所得税、消費税は口座振替で

平成20年分の確定申告にかかる振替日は、

所得税・・・4月22日(水)

※現金納付は3月16日(月)

消費税・・・4月27日(月)

※現金納付は3月31日(火)

となっておりますので、お知らせします。

☑新発田税務署

☎23-3104

| 日 | 内容 |
|-----|--------------------|
| 28日 | 蓮渦老人クラブ総会 |
| 27日 | 新発田地域福祉協議会理事會・評議員會 |
| 26日 | 新発田地域広域事務組合議 |
| 25日 | 新発田地域農林水産審議會 |
| 24日 | 下越土地開発公社理事會 |
| 23日 | 新発田健康づくり推進対策懇談會 |
| 22日 | 新発田健康づくり推進対策懇談會 |
| 21日 | 新発田健康づくり推進対策懇談會 |
| 20日 | 新発田健康づくり推進対策懇談會 |
| 19日 | 新発田健康づくり推進対策懇談會 |
| 18日 | 新発田健康づくり推進対策懇談會 |
| 17日 | 新発田健康づくり推進対策懇談會 |
| 16日 | 新発田健康づくり推進対策懇談會 |
| 15日 | 新発田健康づくり推進対策懇談會 |
| 14日 | 新発田健康づくり推進対策懇談會 |
| 13日 | 新発田健康づくり推進対策懇談會 |
| 12日 | 新発田健康づくり推進対策懇談會 |
| 11日 | 新発田健康づくり推進対策懇談會 |
| 10日 | 新発田健康づくり推進対策懇談會 |
| 9日 | 新発田健康づくり推進対策懇談會 |
| 8日 | 新発田健康づくり推進対策懇談會 |
| 7日 | 新発田健康づくり推進対策懇談會 |
| 6日 | 新発田健康づくり推進対策懇談會 |
| 5日 | 新発田健康づくり推進対策懇談會 |
| 4日 | 新発田健康づくり推進対策懇談會 |
| 3日 | 新発田健康づくり推進対策懇談會 |
| 2日 | 新発田健康づくり推進対策懇談會 |
| 1日 | 新発田健康づくり推進対策懇談會 |

INFORMATION

お知らせ

| お問い合わせ先 | |
|------------------|----------|
| 町 役 場 | ☎27-2111 |
| 町 民 会 館 | ☎27-2121 |
| 図 書 館 | ☎27-6166 |
| 保健福祉課(保健福祉センター内) | ☎27-6511 |
| 診 療 所 | ☎27-1234 |

INFORMATION

3月の行事

ところ 役場相談室
◆行政相談
10日(火)午前9時30分～
☑役場総務課(内線226)

ところ 結いハートせいろう
◆心配ごと相談
4日(水)、18日(水)
午後1時～4時
◆弁護士相談(要予約)
26日(木)
午後1時～4時
☑町社会福祉協議会
27-6767

《保健福祉事業》

ところ 保健福祉センター
◆乳幼児健康診査・各種学級
○マタニティーママのリフレッシュ教室
10日(火)午前9時30分
○2歳親子歯科健診
16日(月)午後1時15分～
○育児学級
17日(火)午後1時30分
○3歳児健診
26日(木)午後1時15分～
○乳児健診
27日(金)午後1時15分～

◆各種予防接種
(受付は午後1時からです)
○三種混合予防接種
12日(木)午後1時40分～

町長の動向 (主なものを抜粋)

緊急雇用対策のご案内

企業の雇用調整が依然として広がりを見せる深刻な事態が発生し、誠に憂慮すべき状況となっております。町では、このことを踏まえまして、平成21年度も緊急雇用対策を継続し、町の臨時職員を募集します。

■応募資格及び勤務条件等

○応募条件

- ・企業の雇用調整等による解雇や継続雇用の中止により離職を余儀なくされた方など
- ・聖籠町民である方

○募集人員 10名程度

○雇用期間

- ・4月初旬から12月末までただし、状況により雇用の継続もある。

○賃金 日給

- 事務職 5,600円
- 労務職 5,250円

(月末締め、翌月20日振込)

※通勤距離に応じて通勤手当の支給有り

○勤務時間

- ・原則 午前8時30分から午後4時30分までの7時間勤務(週5日勤務)

○勤務内容

- ・役場及び出先機関での事務補助
- ・環境美化等の整備業務など

■応募方法

勤務を希望する方は、3月13日(金)までに役場総務課に電話で登録していただくと共に、履歴書(市販のもの)を提出してください。

(※「履歴書」は、持参又は郵送のどちらでも可)登録後、役場総務課より面接日時等を連絡します。

面接後、ご希望と役場の求職状況を踏まえて、採用を決定し、ご連絡します。

なお、応募された方全員が採用されるとは限りませんのでご了承ください。

☎ 総務課 人事担当

27-2111

(内線224、226)

聖籠町消費生活相談員の募集

ふりこめ詐欺が社会問題となるなど、消費者トラブルが急増しています。そのため、平成21年度から消費生活相談窓口の開設に向け、消費生活相談員を募集します！
募集条件は次のとおりです。

☆主な業務

消費生活に関する相談及び啓発等

☆応募条件

- ① 次のいずれかに該当する者
 - ア. 消費生活専門相談員の資格取得者
 - イ. 消費生活アドバイザーの資格取得者
 - ウ. 消費生活コンサルタントの資格取得者
 - エ. 新潟県消費生活サポーター養成講座を修了された者
 - オ. 上記と同程度の知識及び経験を有する者
- ② パソコン入力操作が可能であり、かつ、普通自動車運転免許証を有する者
- ③ 平成21年4月1日現在で満60歳以下の者

☆申込の方法

市販の履歴書(写真貼付)に必要な事項を記載してください。

☆提出先

役場総務課・総務管理係に提出してください。

☆提出期限

平成21年3月6日(金)

☆雇用条件

給与・勤務条件等は「聖籠町嘱託員設置要綱」によります。

☆その他

詳細については、役場のホームページをご覧ください。



お問い合わせ 総務課 消費生活相談担当 ☎27-2111 (内線223)

次世代育成支援 対策推進法が改正されます。

「次世代育成支援対策推進法」では、次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、育成される環境の整備を行う「次世代育成支援対策」を進めるため、国や地方公共団体による取組だけでなく、301人以上の労働者を雇用する事業主は、「一般事業主行動計画」を策定し、届け出なければならないこととされています。また、雇用する労働者が300人以下の事業主には、同様の努力義務があるとしています。事業主が、この行動計画を策定・実施し、その結果が一定の要件を満たす場合には、厚生労働大臣の認定を受け、商品などに認定マーク（愛称：くるとん）をつけることができます。



1 行動計画の公表及び従業員への周知の義務化

(平成21年4月1日施行)

仕事と家庭の両立を支援するための雇用環境の整備等について事業主が策定する一般事業主行動計画の公表・従業員への周知が、**従業員101人以上の企業は義務**（※101人以上300人以下企業は平成23年3月31日までは努力義務）、**100人以下の企業は努力義務**となります。

| | 現 行 | 平成21年4月1日以降 | 平成23年4月1日以降 |
|----------------|------|-------------|-------------|
| 301人以上企業 | 規定なし | 義務 | 義務 |
| 101人以上300人以下企業 | | 努力義務 | 義務 |
| 100人以下企業 | | | 努力義務 |

※義務及び努力義務の規定はそれぞれ上欄に掲げる日以降に策定又は変更した行動計画について適用されます。なお、平成21年3月31日までに策定又は変更した行動計画については義務ではありませんが、自ら公表、周知することを妨げるものではありません。

2 行動計画の届出義務企業の拡大（従業員101人以上企業へ）

(平成23年4月1日施行)

一般事業主行動計画の策定・届出の義務づけ範囲が従業員301人以上企業から**従業員101人以上企業に拡大**されます。

| | 現 行 | 平成23年4月1日以降 |
|----------------|------|-------------|
| 301人以上企業 | 義務 | 義務 |
| 101人以上300人以下企業 | 努力義務 | 義務 |
| 100人以下企業 | | 努力義務 |

- ◆改正法及び一般事業主行動計画に関するお問い合わせは、新潟県労働局雇用均等室まで。(025-234-5928)
- ◆行動計画の策定については、最寄りの次世代育成支援対策推進センターでも相談に応じています。
次世代育成支援対策推進センター一覧：<http://www.mhlw.go.jp/general/seido/koyou/jisedai/dantai.html>
- ◆行動計画の策定及び認定企業一覧については厚生労働省ホームページをご覧ください。
行動計画の策定について：<http://www.mhlw.go.jp/general/seido/koyou/jisedai/index.html>
認定企業について：<http://www.mhlw.go.jp/bunya/koyoukintou/kijuntekigou/index.html>

参加者募集！！（参加無料・先着80名）

県主催「ニート等の若者自立支援ワークショップ」の御案内

県では、県内で若者の自立支援・就労支援を行っている団体、関係行政機関、教育機関、企業等の相互交流やネットワークづくりのためのワークショップを開催します。

当日は、若者支援団体をはじめとして、行政機関、教育機関、若い人材確保や職業的支援をお考えの企業の皆様にも御参加いただき、交流を深めていただきたいと思いますと考えております。

ワークショップにはどなたでも参加できます。お気軽にお申し込みください。（参加無料）
（基調講演・講演のみの参加も可能です。）

日時 平成21年3月16日（月）

午後1時30分～4時40分まで

会場 新潟県トラック総合会館 大研修室

新潟市中央区新光町6-4（無料駐車場あり）

内容 「若者自立支援ワークショップ in 新潟 2009」
（ニート等の若者支援の全県ネットワーク会議）

第1部（基調講演）

| | | |
|-------------|----------------|--|
| 13:40～15:00 | 「若者自立支援の現状と今後」 | 講師 独立行政法人労働政策研究・研修機構 総括研究員 小杉 礼子 氏 |
|-------------|----------------|--|

第2部（ワークショップ又は講演（選択制））

| | | |
|---------------------------|---|--|
| 第2部は①～④のいずれかを選択して御参加ください。 | ①ワークショップ 「教育機関との連携について」 | コーディネーター 県教育センター 指導主事 |
| | ②ワークショップ 「発達障がい等の若者の 就労支援について」 | コーディネーター 県発達障がい者支援センター 主任 地域若者サポートステーション 相談員 |
| | ③ワークショップ 「自立支援・就労支援の 方法等について」 | コーディネーター 地域若者サポートステーション 相談員 |
| | ④講演 「若者自立支援の先進事例発表」 ～地域や企業との多様な連携による支援～ | 講師 NPO法人とちぎボランティアネットワーク 中野 謙作 氏 |

**主催
新潟県**

申込先等詳しくは

新潟県 産業労働観光部 労働雇用課 栗原まで（電話、FAX、メールでお申込みください）
（先着順。定員になり次第、締め切らせていただきます。）

TEL：025-285-5511（内線2812・2814）、025-280-5260（直通）

FAX：025-280-5493 Mail：ngt050050@pref.niigata.lg.jp

「ボイラー実技講習」受講のご案内

（社）日本ボイラー協会新潟支部
（新潟労働局長指定講習機関）

「ボイラー実技講習」は、「二級ボイラー技士免許試験」の受験資格である一定期間の実務経験を持たない方に、経験期間に相当する受験資格を付与（取得）するための法定講習です。

このたび、当協会では法定の「ボイラー実技講習」を下記のとおり開催いたしますので、早めに受講し、受験の準備をされますよう、ご案内いたします。

なお、「二級ボイラー技士免許試験」は毎年8月に新潟市で出張特別試験を実施しており受験申請書の受付を6月に予定しています。

日時及び開催場所等

※ 講習時間は各会場共8:30～16:45、昼休みは12:00～12:45です。

| 会場 | 期 日 | 開催場所 | 定員 | 駐車場 |
|-------|-------------------------------|------------------------------|--------------|-----|
| 新 発 田 | 4月 1日・2日・3日 (水) (木) (金) | 県立 新発田南高校 (新発田市大栄町3-6-6) | 高校生のみ 40名 | 有 |
| 新 潟 B | 5月 13日・14日・15日 (水) (木) (金) | 新潟本町通ビル (新潟市中央区本町通7-1153) | 一般 40名 | 有料 |
| 新 潟 C | 6月 20日・21日・22日 (土) (日) (月) | 新潟本町通ビル (新潟市中央区本町通7-1153) | 一般 40名 | 有料 |

平成20年度 聖籠中学校活動報告会

聖籠中学校の未来を語る会

主催 聖籠中学校学校運営協議会 / 聖籠中学校
共催 聖籠中学校PTA / せいろ共育ひろば「みらいのたね」

地域と学校のかかわりは、どうなっているの？
学校運営協議会って、どんな活動をしているの？
今の中学生って、どんなよさや課題があるの？
保護者や地域は、どんな役割を果たせばいいの？
今年度の教育活動の成果・結果はどう？
来年度の聖籠中学校は、どう変わっていくの？



そんな声にお答えします。この1年間子どもたちの育ち、子どもたちを見守る学校職員・保護者・地域の取組を具体的に紹介し、これからのことを共に考えます。大切にしたいのは「地域の子どもは、地域で育てる」こと。あなたも聖籠中学校の未来づくりに参加しませんか。

(写真は昨年の様子です)

■と き **平成21年3月15日 (日)**

■ところ 聖籠中学校

■日 程 【オープンスクール】

ホームベース朝会 8:45～ 8:55

1限(選択みらいの授業) 9:05～10:15

【聖籠中学校の未来を語る会】

全体会(青春広場) 10:30～12:00

主な内容

- ・生徒会の活動報告
- ・学校運営協議会の報告
- ・学校教育活動の報告
- ・次年度学校運営方針等



◎詳しいお問い合わせは、

聖籠中学校学校運営協議会事務局 電話 0254-27-7080 (高橋) へ





省エネ「夏キャンペーン」 キラリ☆省エネサマーに 協力いただき ありがとうございました！



★キャンペーン概要

年々深刻化する地球温暖化の影響。温暖化の原因の1つである二酸化炭素を削減していくには、住民ひとりひとりの認識と行動が必要不可欠です。町民の皆さんに環境問題を考え、行動するきっかけづくりとして、誰でもカンタンにすぐ始められる電気の省エネチャレンジを呼びかけ、環境にやさしいライフスタイルへの転換を図ることを目的として、キャンペーンを実施しました。

★内容

- 2008年7月～9月
3ヶ月間電気の省エネにチャレンジ！
- ①電気量を前年同月と比較し、どれだけ削減したか
 - ②同人数世帯の平均電気使用量と比較し、どのくらい電気を使ったか
- ①、②いずれかで上位の方には副賞をプレゼント！

お問い合わせ
生活環境課
☎ 27-1962 (直通)

★キャンペーン結果

- ・応募数 69世帯
- ・結果提出数 39世帯 (提出率 56.5%)
- ・削減世帯数 21世帯
 - 30%以上削減 2世帯
 - 10%以上削減 10世帯
- ・全体の削減量 5,558 kwh

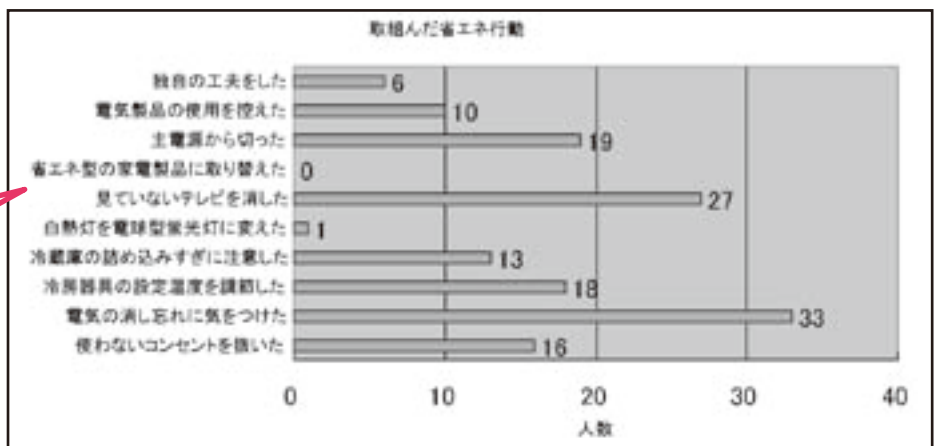
★参加者の声 (アンケートから)

- ・少しでもいいからと思い、テレビの主電源をこまめに消したり、炊飯器の保温をできるだけ使わないようにしたりと、ほんの些細なことに取り組みました。これで効果があるのかと不安でしたが、やっぱり小さなことでも省エネに取り組むことが大切だと思いました。
- ・暑い中でも扇風機でガマン！暑い日は、外で水遊びをさせたり、暑さをしのぐのが大変でした。家族が抜かなかったコンセントを見回ったり、電気の消し忘れを見回ったりして頑張りました。

- ・夫のテレビ、電気をつけっぱなしで寝ることがやめさせられなくて、もう少し省エネできたかな、と残念です。
- ・去年は、つけっ放しが多いと思いつつそのまま生活していましたが、キャンペーンでプレゼントまであるとなると、気持ちは変わり、使っていない電化製品を全て主電源から切っていました。比較してみると、節約って日々の積み重ねだと思いました。思った以上に減っていました。
- ・一世帯の省エネでも、地球温暖化対策に貢献できたという思いで応募しました。こどもたちが大人になっても、いつまでも快適な生活が送れる地球であることを願います。

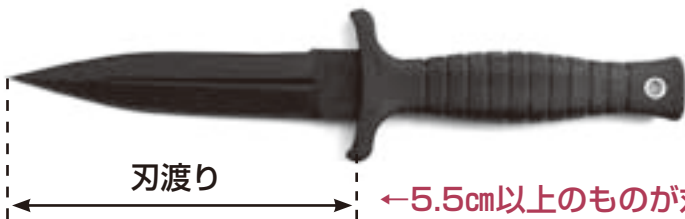
みんなが取組んだ 省エネ行動は こちら

普段の生活の中で
出来る行動に、
意識して取り組むことが
省エネにつながるね！



平成21年1月5日施行

銃刀法改正



刃渡り

←5.5cm以上のものが対象

平成21年1月5日から改正銃刀法が施行されました。

新たに、ダガーナイフ等の諸刃のナイフが所持禁止になります。

※ダガーナイフのほか、短剣、ブーツナイフ、ダイバースナイフ、スローイングナイフ（投げナイフ）などの名称で販売された刃物で、剣の形状をしたものが処罰の対象となります。

所持禁止のナイフ

所持禁止になるナイフは、刃渡り5.5cm以上15cm未満の柄を付けて用いる左右均整の形状をした、諸刃で鋼質性の先端部が著しく鋭い刃物です。

猶予期間は6ヶ月

ただし、平成21年1月4日現在でダガーナイフ等の諸刃のナイフを所持している人は、平成21年7月4日までは、不法所持にはなりません。

回収にご協力を！

警察では、ダガーナイフ等の諸刃のナイフを回収しています。

平成21年7月4日までに、最寄りの警察署等に提出して下さい。そのまま、所持して期間が過ぎると不法所持になり、罪に問われることとなります。

(3年以下の懲役、または50万円以下の罰金)

詳しいことは最寄りの警察署等にお問い合わせ下さい。

<ダガーナイフは、東京・秋葉原の連続殺傷事件に使われた危険なナイフです>



新潟県警察



くわしくは警視庁ホームページまで
<http://www.npa.go.jp/>

町の動向

このコーナーでは、役場各課の主な業務、各種委員会の活動などを町民の皆さんにお知らせします。

掲載内容についての、ご意見・ご質問などがありましたら、担当課又は総務課広報担当まで電話か町政ポストのハガキでお寄せください。

総務課

〇1月23日(金)
●第1回区長会議開催

平成21年の各集落の区長(行政区によって任期に違いがあります)が決まり第1回目の会議が開催されました。

会議では、始めに次第浜浜山地区の宅地分譲により、新たに同地区の住民となった方々が自治会を組織したことにより、1月1日から同地区を「汐美台」として37番目の行政区に決定したことが紹介されました。続いて町各課から区長への依頼事項などの説明や全体協議が行われました。その後、各小学校区から3



名ずつ計9名の代表区長が選出され、区長会会長には亀塚区長の高崎清さん、副会長には菅沼区長の高橋訓弘さんと旭ヶ丘区長の皆川富一さんが選出されました。



代表区長は、区長会の運営方法や視察研修などの企画、検討を行います。

一年間よろしくお願います。

ふるさと整備課

・3月から公園施設の使用を再開します。

冬期間、町内のいくつかの公園内トイレ施設を、水道管の凍結防止対策として閉鎖していましたが、気象状況を見ながら3月から再び使用できるようにします。今冬は昨年の11月19日に降雪がありました。その後1月中旬までまとまった降雪はありませんでした。それでも、公園の利用には少なからず影響が出ました。今年も例年のよう

に、天候を見ながら3月上・中旬にかけて公園パトロールを行い、雪による施設や樹木などの被害等を確認し、安全で快適な公園としてご利用いただけるように対応します。

学校教育課

〇1月7日(水)

第1回聖籠町教育委員会臨時会開催

・聖籠町立亀代小学校給食コンテナ落下事故による教育長の給料自主返納の承認

について審議されました。

〇1月26日(月)

第1回聖籠町教育委員会定例会開催

・聖籠町立学校管理運営に関する規則の一部を改正する規則

・図書館の相互利用に関する協定書の締結

・聖籠町立図書館設置条例施行規則の一部を改正する規則

・区域外就学以上の4項目について審議されました。

農業委員会

〇1月26日(月)

聖籠町農業委員会第20期第24回総会

・農地法第3条の規定による譲受人の資格審査について

・農用地利用集積計画による利用権設定申出審査について

・農業委員会選挙人名簿登載申請者資格審査の承認について

・平成21年聖籠町農作業別標準賃金について

以上の4項目について審議されました。



税の申告はお早めに

● 申告・相談受付は

3月16日（金）までです

（役場3階 第3会議室）

町議会議長に

須貝龍夫さん

聖籠町議会は、14日（土）臨時会を開き、一身上の都合により議長職の辞職届を

出した高松春雄さんの辞職を許可、後任は須貝龍夫さんが選出されました。



須貝 龍夫さん
（次第浜）

アルビレックス新潟

試合観戦ご招待のお知らせ

Jリーグディビジョン1 第4節

アルビレックス新潟 VS 横浜F・マリノス

■日時 4月4日（日）

午後4時試合開始（予定）

■会場 東北電力ビッグスワンスタジアム（チケットはSスタンド2層目自由席です。※状況により他の座席をご案内する場合があります（すみません）

■応募条件 聖籠町在住者

■募集人数 500名

■応募方法 往復ハガキの往信裏面に①4月4日横浜F・マリノス戦②住所③氏名・年齢④電話番号⑤チケットの希望枚数（3枚まで）⑥後援会資料請求（する・しない）を記載し、返信用表面に返信先（ご自分の住所・氏名をご記入の上、あて先に送付して下さい。 ※往復ハガキは各自ご用意ください。応募は、1世帯応募多数の場合は抽選となります。

■応募期限 3月19日（木）

必着

■受け渡し ご招待の可否を返信用ハガキにてお知らせします（3月27日（金）頃の予定）。また、お電話での可否についてのお問合せはお答えいたしかねます。

ご観戦いただく方は、返信ハガキをご持参の上、東北電力ビッグスワンスタジアムのSゲートとEゲートの間の「アルビレックス新潟後援会」テントにてチケットとお引換え後にご入場、ご観戦となります。

■あて先

〒950-0095 新潟市中央区美咲町2-1-10
アルビレックス新潟後援会

「試合観戦ご招待」係

■問い合わせ アルビレックス新潟後援会

〒025-0251 国井

0251

282-0011



〔往復はがき記入例〕

※はがきは見開きの状態です。



アルビレックス 新潟情報!!

キャンプを経て、その成果 は開幕戦へ!!

アルビレックス新潟は、東港のクラブハウスでのシーズン始動後、約1週間新潟でのトレーニングを積み、1月26日(月)から高知キャンプに突入しました。高知キャンプ(2月8日まで)と静岡キャンプ(2月12日~28日)を通して、1年間戦い抜くための体力やフィジカル、そして基本となる戦術を身につけ、3月7日(土)から開幕するJ1リーグで昨年以上の好成績をおさめられるように懸命にトレーニングを積んできました。

今回は高知キャンプの内容を少し紹介させていただきます。高知では、肌寒い天候が続きましたが、雨や風もなく、1シーズン戦っていきける体を鍛えるには十分な環境でした。また、トレーニングには最適の施設が揃っており、午前と午後の2部練習を毎日充実して

続けることができました。

キャンプ序盤は新任の吉満樹フィジカルコーチのもと、オフの間に眠っていた身体を呼び起こし、さらに体力的に上積みを狙ったトレーニングを実施。また、2週目以降からは戦術的なトレーニングも行われています。高知大、カタレ富山との練習試合も行われ、両試合とも勝利と、幸先のよいスタートを切る事ができました。

静岡キャンプでも6試合の練習試合が組まれており、新潟らしい、攻守に連動した、全員が走りぬくサッカーの精度を高め、開幕戦に挑みます。

今シーズンで4シーズン目となる鈴木監督の下、今年も攻守にアグレッシブなサッカーを目指し、従来の型にとらわれない積極的な配置転換、パスで組み立てるサッカーに取り組みんでいます。今シーズンも全力で戦いますので、ぜひスタジアムにお越しいただき、熱

注目の選手

FW 背番号16

大島 秀夫選手



目以降の飛び出しを活性化させるのが特徴ですが、自らもゴールを狙うことができ、得点能力には長けています。07年にJ1リーグ日本人得点王となっているだけに大きな期待がかかります。また大島選手自身も、07年以來となる2ケタ得点に燃えています。

彼の活躍がチームの勝敗に大きく関わってくるのは間違いないだけに、その才能を何如なく発揮し、チームを勝利に導くゴールを量産してほしいです。



き応援をよろしくお願いいたします。

(写真・記事提供
アルビレックス新潟)

第4回 JAPANサッカーカレッジ

フットボール カンファレンスのご案内

「新潟から世界へ」～夢をつかむために～

今年で4回目となる今回のフットボールカンファレンスは、「新潟から世界へ」～夢をつかむために～がテーマです。

サッカーに様々な形で関わろうとしている方々や、夢をもって成長し続ける選手自身に、夢をつかむために、どのように取り組むべきかを考える機会を提供することを、開催の目的としています。

今回は、昨年の北京オリンピックで4位という成績をあげた、なでしこJAPANの元代表選手を講師に迎え、女子サッカーをクローズアップした内容となっております。

聖籠町の皆様にも、是非ご参加いただき、夢を夢のまままで終わらせず、実際につかむためのヒントを感じ取っていただければと思います。
聖籠町の皆様の参加をお待ちしています。

【日時】

平成21年3月19日(木)
・20日(金・祝)

【会場】

JAPANサッカーカレッジ

【テーマ】

「新潟から世界へ」～夢をつかむために～

【内容】

3月19日 午後 講演会
3月20日 午前 講演会、
サッカー教室
※内容の詳細は、後日JAPANサッカーカレッジHPにて掲載いたします。

【講師】

元なでしこJAPANキャプテン 池田 浩美さん
元なでしこJAPAN 下小鶴 綾さん

【対象】

3月19日 高校生以上
※定員 先着50名
3月20日 小学生～高校生の女の子
※定員 先着100名

【参加費】

無料

【お申込・お問い合わせ】

お申込方法は、後日JAPANサッカーカレッジHPにて掲載いたします。
お問い合わせは左記担当者までお願いいたします。
JAPANサッカーカレッジ
担当 上村
0254-32-5357

JAPANサッカーカレッジ イベント開催のお知らせ

いのちを助けよう!

CUPSフリーマーケット

3月21日(土)に「CUPS

フリーマーケット」を開催します。今回のフリーマーケットは、「フリーマーケットに参加して、ひとつの命を救う手助けをしてみませんか?」を

キャッチフレーズにしたチャリティーフリーマーケットになっていきます。売上金は全て「NPO法人骨髄バンクサポート新潟」へ寄付し、活動費などに使っていただく予定です。
気に入った物を見つけて買っていただくだけで、ひとつの命を助けるお手伝いができます。

また、出展者の募集もしています。聖籠町の皆さまとの交流の場になることを楽しみにしています。3月21日はぜひ、「CUPSフリーマーケット」へお越しください。

【日時】

3月21日(土)
午前10時～午後4時

【会場】

JAPANサッカーカレッジ 教室

【お問い合わせ】

JAPANサッカーカレッジ 担当・斉藤

0254-32-5357
FAX 0254-32-5358

北信越フットボールリーグ

ホームゲーム

北信越フットボールリーグ開幕戦の日程が4月12日(日)に決定しました。

今年も「地域密着」をコンセプトにしたチーム作りを目指していきます。

今シーズンの北信越フットボールリーグについての詳細は、次号にてお知らせいたします。



検索

JAPANサッカーカレッジ

今年もよろしく
お願いします!!





渡辺明日香さん 9歳



メジャーさん 10歳



バーコードさん 11歳



さだはるさん 16歳



消しゴムさん 13歳



小林 果乃さん 7歳



メロンパンさん 13歳



なつこさん 14歳



佐藤 響さん 6歳



投稿するときは濃い鉛筆(2B以上)かペンで書いてください。

(薄いものは掲載できません) 名前は必ず書いてください。(ペンネーム希望の場合は名前の横にペンネーム『○○』と書いてください。)

1か月に一人1枚だけ受け付けます。

※うちのみなさまへ 特に小さいお子様の作品で、鉛筆書きのため掲載できないものが毎月2~3点送られます。

投函される前にご確認ください。



五十嵐栄養教諭

食育コーナー

しょく ミラクル 食は味楽来

~楽しく食べて健康な体と心を作りましょう。~ No.8

日本の行事と食べ物

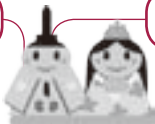
日本では、昔から季節の変わり目の節句を中心にさまざまな行事があります。どれも食べ物と切り離せないものばかりです。

代表的な行事として、お正月、節分、ひな祭り、お彼岸、端午の節句、七夕、お盆、お月見、冬至、大晦日などがあります。行事のいわれは、五穀豊穡、作物の豊作を祈ったり、収穫を祝ったり、家族の健康や子ども達の健やかな成長を願うものです。

日本人が大切にしてきた食文化と言えるでしょう。どれも、待ち遠しく、楽しみにしているもの、家族の絆を深める行事として、これからも大切にしたいものです。

又、行事食のときだけでなく、毎日の食事も、家族の幸せを感じるひと時であり、楽しみである温かい食事であってほしいと思っています。

ひな祭り食べ物



ひな祭りをイメージする食べ物は?という問いには8割の人が『雛あられ』か『ちらし寿司』と答えるそうです。皆さんはいかがですか?そこで、給食のメニューには、ちらし寿司は各家庭で作られるかな?と思い、紫米を使ってお赤飯を炊き上げお祝いをする予定です。

さて少しひな祭りの食材を紹介しましょう。

* 蛤 (はまぐり) のお吸い物 蛤が栗の形に似ていることから浜辺の栗で、はまぐりになったとか?

蛤は他の貝とは絶対に合わないことから一夫一婦の願いを込め、1つの貝に2つの身を盛り付けるのがしきたりだそうです。

* 菱餅の緑は「健康」、赤は「魔除け」、白は「清める」を意味していると言われています。

この伝統を守りつつ、3日には基本的には子どもの喜ぶものを主にしたらどうでしょう。

日本のよき食文化を家庭の大切な絆を深める時間として、子どもたちと楽しく過ごしてほしいと願っています。

県高齢者大学 学生募集

健康で生きがいを持ち、生き生きと暮らせる地域づくりのために、色々なことを学んでみませんか?

■講座

- ・教養講座(2年制)
- ・シニアボランティア養成講座
- ・パソコン講座

■講師

医師・弁護士・大学教授・社会福祉士等多数

■期間

6月~10月まで

■開講地

新潟市・長岡市・上越市

■資格

県内在住で、地域活動に関心のある概ね60歳以上の方

■期限

4月10日(金)まで

【県高齢者大学事務局】

☎025-285-1400

町の宝 で〜す

12月の
乳児健診から



渡邊 美陽 ちゃん



佐藤 鈴愛 ちゃん



渡邊 紗葉 ちゃん



安達 美夏 ちゃん



堀 るな ちゃん



遠藤 龍虎 ちゃん



斎藤 太一 ちゃん



中澤 瑠璃 ちゃん



渡邊 幸輔 ちゃん



森 瑛希 ちゃん



中野 蓮士 ちゃん



加藤 良依 ちゃん



新保 悠成 ちゃん



高橋 蓮珠 ちゃん



佐藤 弥月 ちゃん

元気に育ってね！

この写真は保健福祉センターで行われている乳児健診会場で4か月健診対象乳児を撮影しています。



左から古侯教諭、足立コーチ、山崎選手、平野選手

2月18日(水)、聖籠中学校3年生の山崎大知さんと2年生の平野雅之さんが、日本フェンシング協会の要請により、ドイツへ派遣されることになり、その報告として役場を敬訪問されました。これはフェンシングの育成・交流事業の一環でドイツ、ハレ市で開催する「第16回ケーニヒ杯 カデ・ミニム国際大会」に選手として参加するものです。ケーニヒ杯とは、11歳から16歳までの年代別世界一を決める国際大会であり、全国

聖中フェンシング選手、 国際大会出場

から4種目計32名が出場します。なお今回はコーチを務めるスポネットせいろうの足立亮士さんと、県フェンシング協会指導者である山倉小学校古侯治久教諭も同行します。町長からの「聖籠町の代表として、精一杯練習の成果を發揮してほしい。また国際大会という場で多めに交流し、視野を深めてほしい」という激励の言葉に対し、山崎選手は「大会を楽しんで結果を残し、国体代表に選ばれるよう頑張りたい」、平野選手は「リラックサして自分のプレーをした」と決意を述べられました。日本代表として大会に挑む両選手の活躍が期待されます。



練習に励む平野選手(左)、山崎選手(右)

「二人一つつ拾うんだよ！」



節分行事より

鬼は外! 福は内!



伊藤先生に紹介される福の神と年男。

蓮野こども園 節分お話し会

元気になる豆ゲット!



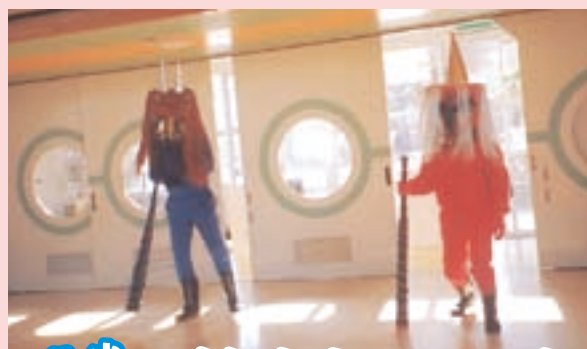
5歳児にもなれば、鬼たちも怖くない!



大暴れする赤鬼、青鬼。

蓮湯こども園 豆まき

赤鬼、青鬼が現れた!



落花生の皮を初めて自分で剥く子も多かったようです。

暁代こども園 節分豆まき会



こんな可愛い小鬼さんもいました。



「悪い子はいないか〜!」